

家庭ごみ有料化実施計画（案）の概要

1. 家庭ごみ有料化の目的

家庭ごみの減量とリサイクルを推進します

ごみ処理に係る費用負担の公平性を図ります

2. 家庭ごみ有料化の制度内容について

(1) 対象となるごみ

「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」

家庭ごみ有料化の対象は、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」とし、「資源物」、「危険物等」、「剪定枝」、「落ち葉」、「草花」、「ボランティアごみ」は対象外とします。

地域美化活動に伴うボランティアごみに対する支援策

個人、団体による地域清掃活動に伴うもの

支援方法：「きれいにしょうえおおい推進事業」にご登録いただいた方に、ボランティア専用袋を支給します。

自治会等の団体が一斉清掃を行う場合は、事前に清掃業務課（中央・東部・西部清掃事業所を含む）へ収集を依頼してください。

ごみステーションの管理に伴うもの

支援方法：自治会又はクリーン推進員に対し、ボランティア専用袋を支給します。

(2) 負担軽減措置

家庭ごみ有料化に伴う負担軽減措置として要件を満たす世帯に対して、一定枚数の指定ごみ袋を支給します。負担軽減措置の対象は次のとおりです。

生活保護受給世帯

紙おむつ・ストマ用装具を使用している方のいる世帯

・1歳未満の乳幼児のいる世帯

・介護用品購入費受給者若しくは、家族介護用品支給事業受給者のいる世帯

・日常生活用具のうちストマ装具、紙おむつの給付を受けている世帯

(3) 手数料徴収方法

「指定ごみ袋方式」

本市では、従来から推奨袋を使用しているため、制度に対する市民の皆様の混乱が少ないと思われることなどの理由から手数料の徴収方法は、市が指定するごみ袋を使用する「指定ごみ袋方式」とします。

(4) 料金体系

「排出量単純比例型」

料金体系については、家庭ごみ有料化の仕組みが簡単で分かりやすいこと、また、ごみの排出量に応じた費用負担となることにより、ごみ減量に対する意識の向上が期待できることなどの理由から「排出量単純比例型」とします。

(5) 指定ごみ袋の種類と手数料の額（販売価格）

種類	大袋	中袋	小袋	特小袋
容量と手数料の額 (1枚あたり)	45ℓ程度	30ℓ程度	20ℓ程度	10ℓ程度
	36円	24円	16円	8円

指定ごみ袋は、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の兼用袋です。

3. 手数料収入と収入の使途について

家庭ごみ有料化に伴う収入合計

579,000千円

家庭ごみ有料化によって得られた収入は、制度の実施に伴う経費のほか、さらなるごみ減量・リサイクル施策の推進に活用します。また、家庭ごみ有料化と既存の施策は一体的に取り組むことにより、その効果が最大限発揮されると考えられることから、得られた収入はごみ減量・リサイクル施策を推進するための各種事業に充てることとします。具体的な使途は次のとおりです。

ごみ減量・リサイクルに関する経費

家庭ごみ有料化に伴う事務費

4. 実施時期について

本計画（案）について、パブリックコメントによる市民の皆様からのご意見等を踏まえ、家庭ごみ有料化の条例改正案を議会に提出します。

議会の議決を経た後は、市民の皆様への十分な周知期間を経て、家庭ごみ有料化を実施したいと考えています。

5. 指定ごみ袋の取扱いについて

指定ごみ袋は、市民の皆様がどこでも購入できるよう「(仮称)大分市指定ごみ袋取扱店」(販売店)を広く募集します。

6. 不法投棄対策、不適正排出対策、野外焼却対策について

家庭ごみ有料化の開始に伴い、新たな「不法投棄」、「不適正排出(ルール違反)」、「野外焼却」が生じないように啓発活動等の充実・強化を図ります。

7. 周知方法について

家庭ごみ有料化の実施にあたっては、目的や制度内容に対する市民の皆様の十分なお理解とご協力が必要不可欠であることから、きめ細かい広報活動を行います。